

(案)

特 約 事 項

1 支払限度額について

各会計年度における支払限度額は、次のとおりとする。

令和5年度 金 10,200,000 円

令和6年度 金 6,300,000 円

(契約時の金額は落札率により調整する。)

発注者は、予算上の都合その他の必要があるときは、上記の事項について変更することができる。

2 業務の進捗と委託料の支払いについて

本業務では、以下のとおり年度ごとの業務の進捗を想定しており、年度ごとの委託業務実施報告書を提出の上、検査に合格したときは、各会計年度における支払限度額に応じた委託契約金額の支払いを請求することができる。

年度	業務内容
令和5年度	現状分析・課題整理、MICE機能強化の方向性の検討、 施設計画案の策定、事業手法・事業計画の検討
令和6年度	概算整備費の算出、施設整備による効果の検討